

第3次久米島町観光振興基本計画～持続可能な観光地域づくり戦略～策定業務プロポーザル

質問に対する回答書

	質問項目	質問内容	回答
1	審査要領2項5(3)(4)順位付けについて	3項の審査基準における配点に加え、順位点を加算されるということでしょうか。最終的な得点の計算式がございましたらご教示ください。	審査はまず、各審査委員が項目ごとに割り当てた配点を上限に採点します。その後、各提案者間で項目別に順位づけを行い、順位に応じた点数(1位6点、2位3点、3位1点、4位以下0点)を最終的に加点し、総合点数で最終順位を決定します。
2	仕様書2項 6(3)上記成果物に係る電子媒体 (6)上記ドキュメントを保存したCD又はDVD	成果品(3)として提出するのは(1)基本計画書及び(2)基本計画書(概要版)、(6)として提出するのは(4)各種引用データ、集計データ等の成果物及び(5)経費明細書(計算書)という認識でよろしいでしょうか。また、それぞれ1部ずつでよろしいでしょうか。	成果品(3)、(6)についてはお見込みのとおりです。また(3)、(6)の提出はそれぞれ1部をご提出いただきます。
3	全資料	各資料で資料タイトルや本文中の文言として「観光地域づくり」と「観光まちづくり」という記載が混在しますが、国や県、貴市の上位となる計画や政策の記載と整合性を図っている等、上記2種類の書き分けに意図や正誤はありますでしょうか。企画提案書等で統一すべきルールがあればご教示ください。	「観光地域づくり」「観光まちづくり」いずれも同意としてご理解ください。企画提案書での使い分けのルールはございません。
4	別紙1②企画提案【庁内外組織の運営支援について】	こちらは委員会運営やワークショップに関する支援手法、内容についてでしょうか。具体的にどのような点を指しているのかご教示ください。	計画策定委員会やワーキンググループの開催に関する支援内容や体制、また、会議運営に係る本町職員の負担軽減の観点から有益かについて審査を行います。
5	募集要項P5 12その他①事業費	委員会やワークショップへ招へいする方の謝金の支払いは必要でしょうか。	謝金の支払いは必要です。ただし、行政職員が委員やワークショップのメンバーとなる場合は不要です。
6	全般について	パブリックコメントの時期等については、言及されておりませんでした。履行期間内に実施の予定はございますでしょうか。	現時点でパブリックコメントの聴取は必須としておりません。
7	募集要項P3 5(2)提出書類について	提出書類に「③町税の完納証明」がありますが、貴町への納税をしていない場合、那覇市等納税をしている他市町村の完納証明書の提出でよろしいでしょうか。	久米島町への納税義務がない場合は提出は不要です。
8	募集要項P3 5(2)提出書類について	定款及び登記事項証明書に関して、現在、代表取締役変更の手続きにつき、変更前のものを一旦提出させて頂き、手続き変更後に再提出することは可能でしょうか。	可能です。